

湯来町「滝パンフレット」制作業務公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年7月31日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

- (1) 業務名
湯来町「滝パンフレット」制作業務
- (2) 委託期間
契約締結日から令和9年2月26日（金）まで
- (3) 業務内容
別紙「湯来町「滝パンフレット」制作業務基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）
のとおり
- (4) 概算事業費
本業務に係る費用は、次のとおりとする。
1, 800, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内
- (5) 受託業者の選考方法
公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。
公募型プロポーザル手続き等の詳細については、湯来町「滝パンフレット」制作業務
公募型プロポーザル説明書（以下「説明書」という。）による。

2 参加資格

参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4及び広島市契約規則（昭和39年4月1日規則第28号）第2条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。
- (5) 次に掲げる者でないこと。
 - ア 湯来町「滝パンフレット」制作業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員
 - イ 前号に掲げる委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の団体及び当該団体に所属する者

3 説明書及び基本仕様書等の配布方法

説明書及び基本仕様書等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和８年度 プロポーザル・コンペ案件」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和８年８月１４日（金）までの日（閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成３年条例第４９号）第１条第１項第１号から第３号までに掲げる日。以下同じ。）を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで。

(2) 配布場所

〒731-5195 広島市佐伯区海老園二丁目５番２８号

広島市佐伯区市民部地域起こし推進課

TEL ０８２－９４３－９７０５（直通）

E-mail sa-chiiki@city.hiroshima.lg.jp

4 参加資格確認申請

(1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式１）

イ 履歴事項全部証明書（発行年月日が参加資格確認申請書提出日から３か月前の日以降のもの）

ウ 広島市税について滞納がないことを証する納税証明書

「〇〇年〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書（発行年月日が参加資格確認申請書提出日から３か月前の日以降のもの）

エ 消費税及び地方消費税について未納がないことを証する納税証明書

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書「その３の３」（電子納税証明書は不可。発行年月日が参加資格確認申請書提出日から３か月前の日以降のもの）

(2) 提出期間

公示日から令和８年８月１４日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで

(3) 提出場所

前記３(2)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(5) 参加資格確認結果の通知

令和８年８月１９日（水）までに書面により通知する。

5 質問の受付と回答

- (1) 本公示に関する質問を次のとおり受け付ける。
 - ア 受付期間 公示日から令和8年8月14日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
 - イ 受付場所 前記3(2)に同じ
 - ウ 受付方法 基本仕様書等に関する質問書（様式2）に記入の上、電子メールにより提出すること。
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、電子メールにより質問者に直接回答するとともに、前記3(2)において、令和8年8月21日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、8月21日（金）は正午まで。）閲覧に供するものとし、広島市ホームページにも掲載する。

6 企画提案書の提出期限及び提出場所等

- (1) 提出期限 令和8年8月21日（金）正午まで
- (2) 提出場所 前記3(2)に同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

7 受託候補者の特定

- (1) 企画提案書の審査及び受託候補者の特定は、審査委員会が行う。
- (2) 審査方法等
説明書による。
- (3) 審査結果の通知
審査結果は、提案者全員に書面により通知する。

8 その他

- (1) 契約保証金
契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。
ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
 - ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
 - イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (3) その他
詳細は説明書による。